

(別紙) 三木町地域公共交通計画

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

①内容

本町は、平成 11 年に本町各所と隣接する高松市を結ぶことでんバスの路線が廃止となったことで、大部分が公共交通空白地域となっていた。その解消に向け、平成 15 年度に町民に対してコミュニティバスに関するアンケート調査を実施した上で、行政による公共交通施策が必要であると判断し、平成 17 年から町内の公共施設等を巡回する「三木町コミュニティバス」の運行を開始した。コミュニティバスは、私鉄のことでん学園通り駅を拠点とし、香川大学医学部附属病院をはじめとした病院、マルナカをはじめとした買物施設、町役場などへのアクセスに好評を得ており、特に移動手段を持たない高齢者、障がい者などの交通弱者にとって欠かせない存在となっている。また、停留所の増設及び移設やフリー乗降区間の設定など、利便性の向上に努め、利用者のニーズに応じた運行を継続している。

また、平成 24 年 12 月から長年公共交通空白地域となっていた山間部の山南地区を 2 系統に分け、コミュニティバスの試験運行を実施。様々な検証を踏まえ、平成 25 年 10 月から本格運行を開始した。山南地区から既存のコミュニティバスに接続することにより、山間部の高齢者などの交通弱者にとって、病院、買い物施設等へのアクセスがより便利となり好評を博している。

さらに、令和元年度には、本町における地域公共交通の活性化及び再生を推進する観点から、需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて「三木町地域公共交通網形成計画」を策定し、より一層住民ニーズと地域規模にあった公共交通を推進する。

しかしながら、コミュニティバスの運行委託料及び燃料費などの運行経費が非常に高いことが問題であり、採算確保が非常に難しく、年々財政負担が大きくなってきているが、高齢化が進行するなか、地方に住む交通弱者が増加する現代において、地域公共交通の確保は極めて重要な課題である。地域公共交通確保維持事業により、コミュニティバスの運行を持続的なものにすることで、町民の生活に必要な旅客輸送を確保する必要がある。

②実施主体

三木町交通計画推進協議会

2. 補助系統の概要及び運送予定者
以下のとおり

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等	運行系統			系統 キロ程	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点		運行態様の別	基準ハで 該当する要 件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の確 保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
三木町	三木町	(1) 三木町コミュニティバス 池戸コース(右回り)	学園通 り駅	深谷	学園通 り駅	12.5km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③
		(2) 三木町コミュニティバス 池戸コース(左回り)	学園通 り駅	深谷	学園通 り駅	12.5km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③
		(3) 三木町コミュニティバス 神山コース(右回り)	学園通 り駅	森橋	学園通 り駅	16.9km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(4) 三木町コミュニティバス 神山コース(左回り)	学園通 り駅	森橋	学園通 り駅	16.9km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(5) 三木町コミュニティバス 井戸・下高岡コース(右回り)	学園通 り駅	井戸川西	学園通 り駅	12.9km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(6) 三木町コミュニティバス 井戸・下高岡コース(左回り)	学園通 り駅	井戸川西	学園通 り駅	12.9km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(7) 三木町コミュニティバス 北部循環コース(右回り)	学園通 り駅	三木インター前	学園通 り駅	15.7km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(8) 三木町コミュニティバス 北部循環コース(左回り)	学園通 り駅	三木インター前	学園通 り駅	15.7km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	①
		(9) 三木町コミュニティバス 田中コース(右回り)	学園通 り駅	農村運動広場 前	学園通 り駅	13.4km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③
		(10) 三木町コミュニティバス 田中コース(左回り)	学園通 り駅	農村運動広場 前	学園通 り駅	13.4km 循環	路線定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③
		(11) 三木町コミュニティバス 奥山・鹿庭コース	三木町 役場	中山	三木町 役場	38.3km 循環	路線不定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③
		(12) 三木町コミュニティバス 小養・朝倉コース	三木町 役場	小養下所	三木町 役場	34.2km 循環	路線不定期運行	①	〇大川バス引田線 三木町役場前と接続	③

3. 補助系統に関する定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
以下のとおり

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等	定量的な目標 (1便あたりの乗車人員) (人)	評価手法
三木町	三木町	(1) 三木町コミュニティバス 池戸コース(右回り)	2	乗降者数調査
		(2) 三木町コミュニティバス 池戸コース(左回り)	2	
		(3) 三木町コミュニティバス 神山コース(右回り)	2	
		(4) 三木町コミュニティバス 神山コース(左回り)	2	
		(5) 三木町コミュニティバス 井戸・下高岡コース(右回り)	2	
		(6) 三木町コミュニティバス 井戸・下高岡コース(左回り)	2	
		(7) 三木町コミュニティバス 北部循環コース(右回り)	2	
		(8) 三木町コミュニティバス 北部循環コース(左回り)	2	
		(9) 三木町コミュニティバス 田中コース(右回り)	2	
		(10) 三木町コミュニティバス 田中コース(左回り)	2	
		(11) 三木町コミュニティバス 奥山・鹿庭コース	2	
		(12) 三木町コミュニティバス 小養・朝倉コース	2	

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者、負担額

【お問い合わせ先】
〒760-0019 高松市サンポート 3 番 3 3 号

5. 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組
該当なし

6. 車両の取得や貨客混載の導入等に関する事項

①車両の取得の目的

本町は、町内平野部を巡回するバス車両については、耐用年数を大幅に超えており、エンジントラブル、冷暖房の不具合など早急な買い替えが必要になってきていたこと、また、令和元年度に住民アンケート調査及び公共交通利用者アンケート調査などを実施し、ここから得られるデータやバスの利用状況、収支などを基に活性化再生法に規定される法定協議会「三木町交通計画推進協議会」により議論を行い「三木町地域公共交通網形成計画」を策定した。調査の結果や現状の利用状況を踏まえて、バス停までの距離が遠く感じている住民が多いことやコミュニティバスの空バス運行が目立っていること、令和3年末まで走行している34人乗りのノンステップバスの買い替え時期が近いことなどを含めて、細街路など住宅街付近まで走行でき、バス車両としてもある程度の人数が乗車できる車両の導入が必要であった。

②車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者
以下のとおり

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名（申請番号）	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
三木町	三木町交通計画推進協議会	1	池戸コース(左回り・右回り)、 長瀬コース(左回り・右回り)、 神山コース(左回り・右回り) (1~12) 下栗原コース(左回り・右回り) 井上コース(左回り・右回り) 鹿野コース(左回り・右回り)	小型車両			14	R3.4			一括
	三木町交通計画推進協議会	2	池戸コース(左回り・右回り)、 長瀬コース(左回り・右回り)、 神山コース(左回り・右回り) (1~12) 下栗原コース(左回り・右回り) 井上コース(左回り・右回り) 鹿野コース(左回り・右回り)	小型車両			14	R3.4			一括
		3	()								
		4	()								
		5	()								